

ふじこま

№. 341

○発行日：平成9年1月24日 ○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185-792111）



「真剣なまなざしで書き初め」

1月7日新春恒例の書き初め大会が総合開発センターでおこなわれ、小・中学生にまじり一般の方も数名参加、合計73名が心も新たに「書」に親しんでいました。

講師による運筆など書き方の指導を受け、学年ごとに与えられた、「ふじこま」・「あゆの里」・「雪の大地」「早春の光」・「清流山峡」・「銀嶺眺望」などの課題に、真剣な表情と力強い筆さばきで挑戦していました。

今月の紙面

- 2面……………12月定例議会報告
- 3～6面………町政座談会報告
- 7面……………高齢者等宅除排雪事業概要
- 8面……………まちのできごと・みんなのわだい
- 9面……………地籍調査・年金だより・献血ありがとう
- 10～11面……町県民税の申告相談
- 12面……………お知らせ
- 13面……………建築物の耐震診断と改修
- 14面……………2月の行事予定

12月定例議会

国民健康保険関連事業増額など

一般会計に5千百万円を補正

十二月定例議会が、十二月十七日から二十四日までの五日間、開かれました。
この議会に提出された議案は、議員の報酬、特別職および一般職の給与改定にともなう条例の改正や、平成八年度一般会計に五千五百七十五万五千円を増額する補正予算など十三件で、すべて原案どおり可決されました。
議決された議案の主な内容は、次のとおりです。

議員の報酬や

町職員給与を改定

議員の報酬および常勤特別職については、例年どおり山本郡町村会で検討した結果を踏まえ、当町の特別職報酬等審議会で答申され、農家経済並びに労働環境が厳しさを増している状況下で、所得水準の低下を余儀なくされているなどの町民感情に十分配慮することと、次のように改定されました。



提案説明する石岡町長

議長：二九〇、〇〇〇円
副議長：二五二、〇〇〇円
議員：二四二、〇〇〇円
町長：八七〇、〇〇〇円
助役：六四七、〇〇〇円
収入役：六一八、〇〇〇円
教育長：五九二、〇〇〇円
※平成八年十月一日から適用。
※平成八年四月一日から適用。

※平成八年十月一日から適用。
また、町職員（特別職を除く）の給与が、国の職員の給与改定に準じて改定されました。

改定後の平均給与額は、一般職が三十五万五千七百三十四円で、一・〇五割、三千六百六十四円の引き上げ、単純労働職が二十六万八千七百八十二円で一・二八割、三千四百九十九円の引き上げ、臨時職員が二十四万四千四百円で、一・四五割、三千四百八十円の引き上げになっております。

選択農業の展開のための支援策の提案

農林水産業振興事業の現状課題に対処するため、国・県などの施策の状況を踏まえながら、農家個々の営農形態に見合った「選択農業」を展開できるようにするとともに、個別経営体の育成を具体的に支援するため、事業ごとに規定されている条例別表を抜本的に見直しました。

新たに2路線を

町道に認定

草苅野5号線と川原6号線が新たに町道に認定されました。
草苅野5号線は、昨年同じく町道認定された清水岱7号線から、草苅野・真土線を結ぶ延長二百四十メートルの路線です。
また、川原6号線は県道199号線の斎藤給油所脇から町道二ツ井・藤原線佐々木石材店脇を結ぶ延長百五十五メートルの路線で、管理上先の町政座談会などでも要望されたところであります。

朝日ヶ丘団地完成
設置条例の改正

かねてから建築中でありました朝日ヶ丘団地の第三期工事六棟分の完成と、公営住宅法の一部改正に伴い、町設置条例の一部改正と、町営住宅管理条例が全面的に改正されました。

特徴としては、①入居資格の変更、②家賃算定・決定方式の変更、③需用に応じた住宅の的確な供給、④福祉施設との連携強化、となっております。

なお、今回改正条例は新規完成住宅に適用されるものですが、既利用住宅への条例適用は、平成十年四月一日からとなります。

農林水産業費

とも補償事業に対する補助

一般会計で補正した主な内容

(単位：千円)

【歳入】	
◇ショートスティ利用負担金	963
◇畜産使用料	1,077
◇国民健康保険基金安定負担金	2,941
◇新生産調整推進対策地域調整推進事業費補助	32,987
◇竹木売却収入	10,996
◇食肉販売収入	▲ 1,500
◇温泉利用基金繰入金	▲ 1,013
◇過疎対策事業債	▲ 2,400

【歳出】	
◆国民健康保険基金安定繰入金	6,115
◆国民健康保険財政安定化支援事業繰入金	6,491
◆ディサービス事業委託料	1,056
◆ショートスティ委託料	2,799
◆福祉医療費	1,867
◆新生産調整推進対策地域調整推進事業費補助	32,988
◆支障木補償費	▲ 8,969
◆土地購入費	▲ 3,126
◆猿ヶ瀬園地管理委託料	2,350
◆桜づつみ周辺整備構想鳥瞰パース作成委託料	2,833
◆湯の沢1号線側溝工事	1,000
◆公営住宅設計業務委託料	2,238
◆町営住宅新築工事請負費	▲ 2,167

▽一般会計は、五千五百七十五万五千円を増額し、予算総額は四十億二千五百五十九万九千円になりました。補正した主な内容は、別表のとおりです。
▽国民健康保険特別会計は、千三百三十六万八千円を増額し、予算総額は四億七千二百二十三万三千円になりました。これは、一般会計繰入金の見直し、歳出では給与改定費と一般被保険者療養給付費の増額が主な内容となっております。
▽水道特別会計は、給与改定費と工事請負費の確定見込みによる、歳出内だけの調整です。
▽サフォークの館特別会計は、歳入・歳出とも確定したため精算（九百五十九万三千円）による補正です。
▽花卉栽培施設特別会計は、給与改定に伴う補正であります。

町政座談会報告

皆さんの意見を町政に反映

昨年十一月十五日から十二月十五日にかけて、町内七地区の公民館を会場に、町政座談会がおこなわれました。
今回の座談会は、石岡町長になってから二回目となることから、各会場とも昨年に出席された意見や要望に関して、町長が回答する形で進められ、ひととおりの回答が終わった段階で、回答に対する質問、意見、新たな要望といった形で、昨年に引き続き「ヒザを交えて町民の意見を聴く」町長の進行によるフリートーク形式で行われました。
町ではこれから本格的な予算編成作業にとりかかることから、座談会での意見、要望内容を検討し、今後の事業計画などに活かしていくことにしています。

各地区共通事項

はじめに、それぞれ各地区から意見をいただいた中で、共通項目などについて意見内容及び回答について説明します。

①各地区街灯設置要望について

この街灯についての要望に関しては、各地区とも共通の課題であり、あまりにも要望箇所がありすぎて、優先順位もつけがたいところではありますが、基本的に通学路を優先したいと考えて、中学生を対象に体験していただいたことをアンケート調査を行いながら、予算の範囲内で年次計画で整備したいと考えております。
その他電気料と修繕費の費用

②土地改良関連排水路の整備

改良について

水田の基盤整備事業などで設置された排水路が機能せず、水が溜まったまま悪臭がしたり、水があふれたり、土砂がたまったりしているのが、受益者負担があっても良いので何とかしてほしいとの要望が各地区からありました。
このことに関しては、管理責任のある各土地改良区や水利組合などで対処するのが原則ですが、しかしながら、利用組合員な

どの共同作業でも復旧の見通しかなかったり、また国・県などの優良補助事業の該当になるような事例もありますので、現場を見せていただいて、各種事例などによって対処して行きたいと思っております。

(※水路など：農政課担当)

③下水道事業について

雨水排水も可能なのか？1戸当たりの受益者負担額は？個人的に設置しても構わないのか？世界遺産「白神山地」の町で、最上流部に位置しているのが、早急に実施してもらいたいなどの意見が多数ありました。

六月の機構改革後、建設課内に上下水道担当を設置し、担当も二人体制として基本構想を策定中であります。

雨水排水までは考えていません

が、その地区に最も適した処理方法で、生活排水（雑排水）とし尿処理を考えております。公共のマスから各家庭までの施設は個人負担となり、トイレの水洗設備などの内部改造を含めると、一戸当たりの負担額は、百万円位になるかもしれません。また単独浄化槽については、

合併浄化槽以外は認可されないもので、事業実施まで待っていたのだかと思っております。
上水道の水不足地区については、各地区からの要望もあることから、水源を調査中であり、下水道事業を行うためには、上水道の水の確保は不可欠であり、下水道事業を平成十一年度には工事着手したいと思っておりますので、遅くとも上水道の完備を平成十年末までには終了したいと思っております。

(※上下水道：建設課担当)

④国土調査について

国土調査の目的と利点についての質問がありましたのでお答えします。

実際の面積や境界が明確になり、図面、台帳、現況が一致するため、トラブルのない財産管理ができます。

固定資産税などの評価資料が

確定になり、各種事業を実施する上でも、事務処理がスムーズかつ的確に行うことができる。今年度中は、広報などで事業内容をお知らせしたいと考えていますが、四月以降は各地区に説明に入り、事業実施は矢坂地区から進めたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

(※国土調査：林務管財課担当)

⑤観光地としての整備について

このことについても、矢坂地区へ案内所の設置や案内看板の整備、観光物産館の位置づけについて質問が多く出されました。
案内所については、必要なこととは考えていますが、何でも町という考えではなく、商工会などにも打診して、やる気があれば建物の整備を考えても良いと思っています。観光物産館については、清水岱地区を一つの交流型産業システム形成ゾーンとして位置づけ、それらに沿った形で設置したので、何卒ご理解をお願いいたします。また、案内看板については、ご指摘のとおりです。『歩く体験博物館』構想に沿って、年次的に整備を図りたいと思います。

【町政座談会の日程・参加者数】

11月15日(金)	22人
矢坂自治公民館	
11月18日(月)	33人
柏毛自治公民館	
11月21日(木)	14人
米田生活改善センター	
12月2日(月)	33人
大沢コミュニティホーム	
12月3日(火)	16人
総合開発センター	
12月10日(火)	24人
農村環境改善センター	
12月15日(日)	17人
清流荘	

町政座談会報告

矢坂地区からの要望など

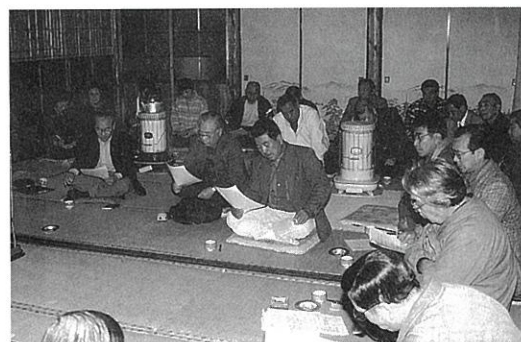
- ①地区内の細い道路の拡幅要望
除雪については、近日除雪会議があるので、小型除雪車などを配慮する内容で検討します。
- ②公民館の裏側への立入禁止策
水門の所へ立ち入らないようにフェンスを取り付けます。
- ③不燃物処理場の汚水が心配
水質検査については毎年実施しており、結果は異状なしとなっています。現在の場所については、五、六十年程度利用できるようにしたい。別の箇所についても世界遺産「白神山」を有する町としての責任を果たせるように取り組みしたい。

(※関連要望：大沢地区・藤琴地区)

- ④町内スクールバスの運行時間が始業時間に合わない。
バス会社と話し合ってみます。
- ⑤送電線の設置に関して、何か折衝があったものか。
ありました。地権者としての折衝でした。

矢坂地区では考えられる影響に関しての協約書を締結しており、地区内の不利益にならないようにしている。

(矢坂地区自治会長談)



矢坂自治公民館

⑥矢坂糠沢線の完成は？街灯設置が要望できるか？
早期実現するように期成同盟会を設立した。完成する際には所要所に整備するよう要望します。

⑦如來瀬沢に林道の計画は？
年間二、三本整備する計画で

全町を対象に、森林組合で希望の取りまとめを行っています。

⑧分収林組合員の転出・死亡は？
管理委託方式を採用しているのですが、心配しなくとも良いと思います。死亡などで名義変更をしていない方は、手続きをしてください。(※担当：林務管財課)

粕毛地区からの要望など

①墓地の前の道路の舗装は？
朝日ヶ丘団地からバイパスに通じる農道舗装に含めて、住宅

が有効な手段がないようです。しかし深刻な問題なので対策を考えなければならぬと思っています。有効な手段がありましたらお知らせ下さい。

③平成八年八月一日に新料金に改善しました。

大沢地区からの要望など

①大沢のオンダイの道路へ町で砂利を運搬すると聞いたが？ゴミがひどいので、町外の人が入山禁止にできないか？
坂については、米代川流域森林整備事業で実施しました。作業道の延長として考えます。

入山禁止については、カギの管理などの問題もあり、自治会でも話し合ってみてください。

②町民のバスについて、各種大会にも貸してもらえないか？



大沢コミュニティホーム

⑦白神山音楽祭以外のイベント

整備完了後に舗装します。
②朝日ヶ丘団地の水利権について負担金を払ってほしいか？
農地が減少することによるポンプなどの費用の個人負担が多くなることはわかりませんが、もう少し時間をください。
③粕毛下の急傾斜地工事で施工した排水溝の修理はできるか？
県には既に要望していますが、予算がないため待って欲しいとのことでした。今後要望を続けていきます。



粕毛自治公民館

④急傾斜地の工事で、受益者が工事内容がわからないまま発注になってしまった。以前に個人で行った部分には、安全フェンスが設置されないなど、当初の説明と違う。何とかできないかの質問に対しても、回答ができない。担当者が来ない。

米田地区からの要望など

①大野岱に行く道路が、冬は大変危険だ。改良計画はあるか？
改良計画はありますが、改良内容・財源の関係で今すぐ実施する予定はありません。危険な状態を解消するために、様々な手法を検討しているところです。

②県道米田バイパスの一部に、水がたまって危険な箇所がある。現場確認をして対処します。
③工事ダンブや採石運搬ダンブの往来が多く、狭い道路での交



米田地区生活改善センター

差や、落石など心配だ。

⑤防火水槽の泥上げなど管理は？
現在は自然流入式になっていないので、満タン状態であれば泥上げは不要となっています。消防署で随時巡回点検をおこなう、不足の時には補給します。

(※関連要望：大沢農免道路について・大沢地区)

④フラワースクールの運営について、何か対策はあるのか？
高齢者の生きがい施設という位置づけだけでは、なかなか運営できません。施設面から判断しても、採算性のある運営をしなければなりません。現在運営方針について全面的な見直しをしているところです。

いるため、町道認定の方向で進め、改良も検討します。

(※十二月定例会で町道認定済)
②大沢までの農道にベンチマークがついているが？
実施年度は具体的でないが、

③川反町地内の大関添藤琴線の亀裂について修繕してほしい。
現場確認したが、水路の石垣自体が老朽化し、路盤の土が流出したのが原因とわかりました。平成九年度で予算計上して改修したいと思っています。

④寺沢から大屋布上がった地点の舗装の終了箇所が、トラック運行などで、隣接農地が潰れるので改良してほしい。
現場を見ながら対処します。

⑤県道西目屋二ツ井線の維持管理が悪い。水神橋もつまった。
県でも随時補修をしているが、

交通量が多くなった関係で行き届いていないかもしれません。改良計画については、とりあえず現道のまま舗装し、随時拡幅改良をする計画になっています。狭い箇所の改良も要望しますので何卒ご理解をお願いします。

(※関連要望：北部地区)
⑥藤琴橋の消防署側のカーブを改良してほしい。
逆勾配の改良は再三要望していますが、具体的な返事がないので、今後も要望を続けます。



清流荘

北部地区からの要望など

①役場窓口から中の職員へ連絡する際の工夫をしてほしい。
内線電話で連絡するなど、心遣いした対応をお願いします。また、呼び方についても工夫します。
②町の広報車がきても聞き取りにくいので、もっと手前から。そのようにします。
③マイタケがほしいときに在庫がなく、買えない時がある。
収穫周期と出荷量の関係で、在庫切れする場合もありますので、何卒ご理解願いたい。
④県道から湯の沢温泉へ向かう道路が2本あり、途中Y字路で1本になるところに停止標識を。公安委員会に要望します。
⑤北部体育館の内部修繕をしてほしい。

施設修繕の数が多いので、状況を見ながら対処します。
現場は外壁調査の際一緒に確認済で、写真も撮っておりすが、緊急性の高い箇所からの修繕となりますので、ご理解いただきしたいと思います。
◇その他◇
町には現在、中小企業融資幹旋に関する条例がございすが、これは町に居住する中小企業者で、事業資金を必要とする者に対して融資の斡旋を図り、企業の安定並びに業界の振興発展に資するとされておまして、最高限度額五百万円貸付期間は運転資金の場合五年以内、設備資金の場合七年以内で、利子補給は融資利率の二分の一とし、その上限を二%としています。
また、五人以上のグループであれば、「町づくり」総合助成事業として、事業費の二分の一以内で三十万円を限度とする助成制度もあります。
更に、農林水産振興事業助成で、町内在住者で、農畜産物処理加工センターを活用した製品を開発する場合、試験研究に必要な材料費の八十%の助成制度もあります。
なお、条例などない事項については、今後検討します。

町政座談会報告



総合開発センター

⑦除雪の出動体制についてお知らせいただきたい。
降雪五センチ以上で午前三時に出勤し、午前七時までは幹線を終了することになっています。
建設課職員が交替で降雪状況をチェックしますが、降雪の時間帯（朝方のどき雪など）によっては、この出勤時間に変動が生ずることもあります。
心配りした除雪を心掛けるよう徹底しますので、何卒ご理解ご協力をお願いします。
⑧柏毛地区の急傾斜地の擁壁を壁面とか標語に利用できないか？
今のところ考えていません。
平成十年度完成予定なので考えてみます。工法については、緑が多い擁壁に切り換えています。
⑨グラウンドについて、現状のままでも良いとの意見があるが？

そのような声も聞いています。基本的に町民の総意に基づいて事業を進めて行く方針です。
⑩学校田、学校林などを活用した教育をすすめるべきでないか？
昔の勤労体験学習とは違いますが、学校教育の原点は体験学習と位置づけ、小学校では畑づくり、中学校では一人一鉢運動、独り暮らし老人宅訪問など福祉ボランティアを行っています。
水田の体験学習は坊中だけです。
⑪藤小のグラウンドの整備と相撲場の鉄骨部分の塗装など管理を徹底してほしい。
学校と連絡を取り合って対処します。
⑫作業道大屋布線を開設してもらったが、もう少し延長を。
希望に沿うようにします。
⑬院内岱の増反地（タカ畑）に砂利を運搬してほしい。作業は関係者で行う。
希望に沿うようにします。
⑭税金について、未納者が多いとのことだが、どうなるのか？
口座振替を利用してはどうか？
納税組合方式の方が徴収率が上がるのでは？大変なことだと思うが、町の判断である程度厳しく、強制手段があってもよいのではないかと。
一斉に徴収に歩いているが、なかなか収納できない。どうして回収したら良いのか頭を悩ま



農村環境改善センター

せています。課長会議などで話し合っていますが、最後の手段を取らざるを得ないところまできているように思います。
滞納、未納者は納税組合、口座引き落とし方式のどちらにも入っていません。
中通地区からの要望など
①滝の沢地内の道路が町道認定されて工事が進められているが早く舗装してもらいたい。
ガロウに入る坂も舗装すべきとの意見もありますので、今後全面的に舗装する計画です。
②滝の沢上部の畑へ通じる赤道の補修をお願いしたい。
現場を見ながら対処します。
③親水公園北側も駐車場として整備できないか？駐車場から出る際のカーブミラーも必要だ。

内水面養殖場北側の土地利用も含め、図面上で構想を練っているところですが、もう少し検討させてください。
④桜づつみ公園に関連して(1)排水が水田に入り、床下浸水になる家もある。(2)トイレ設置の計画はあるのか？
(1)建設課で現場確認し、早急に対処します。
(2)歩道の関係も含め、全体計画の中で考えて行きたい。
⑤当町は自然環境に恵まれているので、全国に健康に障害のある子どもを受入れるようなモデル住宅の整備はどうか。
ご提言として承っております。
補助公営住宅は、入居条件も厳しく、建設費も高額になり、かなりの投資になります。
今後分譲宅地造成も考えなければならぬと思っています。
将来交通網が整備されると、通勤できる範囲内に企業が立地することが想定されるので、住める環境づくりをしなければならぬと思っています。
⑥分収林の作業道について、岩盤のため表土が動き、通行ができなくなる。改修できないか？
現場は見ています。県に事業要望をしております。
⑦夏休み期間「ゆとりあ」のプールに監視を配置してほしい。
再度監視を徹底するよう話し

合いをします。
⑧学校の統合問題に関して、以前PTAの意見聴取の際、地域への説明をお願いしていたが、どうなったのか？保育園を廃止するとも地域に話がなかったもので、不安に思っている。児童減少のため、クラブ活動もままならない状況になっているようだが、現状報告と今後の展望について伺いたい。
現状から判断すると、統合という問題は考えて行かなければならないと思っていますが、一方では地域の活性化が後退するという不安があると思います。
現在のところ、地域から要望がある訳でもないし、もしあるとしても行政主導型で統合することを前提に議論するのではなく、地域の声を十分聞いて対処してまいります。今後具体的な方向を提起して進めて行くことも必要なので、年明けに教育委員会と協議して行きたいと思っています。
クラブ活動については、校長会で検討してもらっています。
団体競技である野球に関して要望がありますので、そのことに絞って早急に結論を出していただくことにしています。以後、徐々に対象クラブを増やしたいと思っています。
(※関連質問：米田地区)

高齢者等宅除排雪事業を実施します
高齢者及び身体障害者の冬季間の安全確保と生活の安定を図ることを目的とし、高齢者等宅除排雪事業を実施します。
【対象者】原則として藤里町に住所を有する満年齢七十歳以上の老人世帯及び一級・二級の身体障害者手帳を所持する単身世帯が対象となります。
【適用範囲及び回数】(1)降雪により堆積した圧雪深が二十センチ以上の時、除排雪することとが困難な場合に利用できます。
(2)対象者宅の玄関から道路までの間及び緊急避難口一カ所を一m程度の幅で除雪します。
(3)実施回数は、一対象世帯につき一年度について三回までとします。
【事業適用の確認】(1)確認については、藤里町社会福祉協議会（以下、「町社協」という）で実施しているネットワーク活動推進事業の連絡網でお願いします。
(2)対象者から要請を受けた担当民生委員・福祉員は、要請世帯宅の現地確認をおこない、事業の実施が適当と判断した場合に、町社協に電話などで、事業の要請をおこないます。

【事業の実施】 町社協が民生委員などの要請を認めるときは、あらかじめ決められた業者に連絡し、事業を実施することになります。
なお、事業の実施については、町社協が藤里町建設業協会に依頼し、協会員がそれぞれの担当区域を分担して作業をおこなうこととなります。平成九年一月十日現在、当町には本事業に該当世帯が約百六十戸あり、それらに要する経費などについても、同時に補正計上しております。
要請について不明な点などがございましたら、藤里町社会福祉協議会、または役場町民福祉担当へお気軽にご相談ください。
【地区担当民生委員】
夏井アヤ（☎79-11956）
如来瀬岱・矢坂上・矢坂下・矢坂上野
桂田重郎（☎79-2424）
薄井沢・春日野団地・柏毛下
川村春美（☎79-1878）
柏毛上・真土
藤田列子（☎79-2165）
萱 沢・室 岱
佐々木チセ（☎79-11745）
米田・下根城・喜右門岱・谷地
加藤満喜子（☎79-11246）
根城岱・熊の岱・上中畑・巻端家・長場内
桐越博樹（☎79-1038）
長 瀬・清水岱・幸 町

淡路竹蔵（☎79-1824）
嘉平岱・東 坂・下モ町
石岡せつ子（☎79-1195）
館の下・中町・上町第一・二
桜田栄子（☎79-1354）
鳥谷場・川原町
桜田善治（☎79-1667）
大 町・院内岱
池端和子（☎79-1793）
下 町・寺 沢
成田トミ子（☎79-2254）
荒 町・浅間町
菅原安男（☎79-1325）
琴 町・川反町
浅利牙子（☎79-2677）
愛宕第一・愛宕第二
中嶋厚子（☎79-1924）
出戸小比内・下中小比内・上中小比内
佐藤蝶子（☎79-2632）
一の渡・坊 中・寺屋布
石田ノブ（☎79-2625）
高石沢・湯の沢・滝の沢
市川洋子（☎79-2918）
金 沢・上茶屋・真名子・向真名子・横 倉・一の坂
佐藤正子（☎79-2707）
主任児童委員（藤里町全域）
藤里町社会福祉協議会
☎79-2848
藤里町役場町民福祉課福祉担当
☎79-2111（内線133）
なお、対象者には利用方法などについて、別途お知らせいたします。

まちのできごと

交通指導隊出隊式

一月四日(土) 藤里町交通指導隊の出隊式がおこなわれ、町長の訓示を受けた市川忠夫隊長以下隊員は、町民を交通事故から守る決意を新たにしています。

藤里町の交通死亡事故「ゼロ」の日数は、一月一日現在、一、七六四日目となり、全県でトップの成績で、二二六日後の八月二十五日には、連続二千日を達成する予定であることから、この日の出隊式の町長訓示や、市川隊長の答辞にも、並々ならぬ達成決意が込められていました。



交通指導隊出隊式



藤琴大町通りを分列行進

消防出初式

無火災の誓いを新たに

一月四日(土) 総合開発センターを主会場に、新春恒例の消防出初式がおこなわれ、二ツ井藤里消防署員をはじめ、町内六分団の消防団員百二十名が参加し、無火災の誓いを新たにしました。

この日は、時折小雪が舞う肌寒い冬空のもと、午前九時四十五分から藤琴大町通りを、ラッパ隊を先頭に分列行進して、町民に団員の心意気を披露しました。

藤里町の地籍調査事業

藤里町でも平成九年度から地籍調査に着手することとなり、その実施区域の決定は道路整備事業、上下水道事業、農用地利用増進事業など多くの事業の中で、近い将来着工が予想される最も計画規模が大きく、また広範囲にわたる事業である下水道事業に係わる管路の計画策定のため、隣接している二ツ井町境界にある、矢坂地区から大沢地区、藤琴地区の耕地地を向こう五年間で完了させる計画であり、そのはじまりである矢坂地区から実施するものであります。

◎平成九年度実施予定地区



矢坂字坂本
東矢坂
西矢坂
八坂台
下袋丁場
鍋内
下袋
事業費 8,530千円

六年目以降については、その他の地区の耕地地及び山間部に入り、およそ三十年間で町全域を完了させる計画であります。町の主要施策を優先させた事業の推進を図るものであります。

国民年金だより

国民年金の保険料を納め忘れていると、皆さんの生活を支える大切な年金を受けられないことがあります。

将来、無年金にならないためにも、保険料は必ず納めてください。

総合開発センター大ホールでおこなわれた式典では、殉職消防関係者に黙祷をささげ、石岡町長の式辞、佐藤太五郎副町長より訓示のあと、長年にわたり消防活動に尽力された方々の表彰が行われました。

この日表彰された方々は、次のとおりです。(※氏名の後の数字は所属分団、数字無しは藤里分署)

【有功章】 〈秋田県知事〉
齋藤 満①、荒川忠良⑥

【35年勤続章】 〈秋田県知事〉 齋藤守一①

【30年勤続章】 〈秋田県知事・藤里町長〉
市川春美①、鈴木孝雄③

【25年勤続章】 〈秋田県知事〉 市川洋一、淡路時良、石岡 豊、細田 貢、桂田博文、櫻田 昭

【20年勤続章】 〈秋田県知事〉 市川市治⑤

【功 勞 章】 〈秋田県消防協会会長〉 三谷敏美①

【15年勤続章】 〈秋田県消防協会会長・藤里町長〉
小森久司④、齋藤 肇①、津谷道男②、石岡 孝②、菊池 進③、市川廣榮⑥、下坂 満①

【10年勤続章】 〈秋田県消防協会会長〉
藤田芳則⑤、小森正博④、米沢久雄③、鈴木春美③、佐々木弘明①、村岡裕紀①

【7年勤続章】 〈秋田県消防協会能代市山本郡支部長〉
菊池久雄③、淡路 昇②、佐々木重明④

【退職団員感謝状】 〈藤里町長・20年以上勤続団員〉
安部得直④

【退職団員感謝状】 〈藤里町長・10年以上勤続団員〉
高橋和春⑤、武藤 肇④

【無火災表彰】 〈藤里町長〉 第5分団(18年無火災) 第6分団(4年無火災)

【火災予防活動記念品贈呈】 〈藤里町長〉
藤里小学校少年警火団(百九十九人)
坊中小学校少年警火団(二十六人)
米田小学校少年警火団(三十三人) (※別日程で贈呈)

老齢年金が受けられない!!

老齢基礎年金は65歳から生涯にわたって支給(78万5千5百円・平成8年度額)される年金です。

この年金を受けるには、保険料を納めた期間(免除期間なども含む)が25年以上必要です。

年金額が少なくなる!!

老齢基礎年金を満額受けるには、20歳から60歳までの40年間保険料を納めなければなりません。それに満たない場合は、保険料納付済月数に応じて年金額は減額されます。

障害基礎年金が受けられない!!

障害基礎年金は原則として国民年金に加入中に障害(1級または2級障害)になったときに支給される年金です。この年金を受けるには加入期間の3分の2以上の保険料納付済期間(免除期間も含む)が必要です。

遺族基礎年金が受けられない!!

遺族基礎年金は原則として国民年金に加入中の人が亡くなったとき、その遺族(生計を維持されていた子のある妻、または子)に支給される年金です。この年金を受けるには加入期間の3分の2以上の保険料納付済期間(免除期間も含む)が必要です。

こんなことにならないように、国民年金の保険料は必ず納めましょう!!

年金の価値は目減りしません!!

基礎年金の額は物価上昇によって目減りしないよう物価にスライドして、毎年度増額されていきます。保険料を納めて「安心」を受け取りましょう。

献血 ありがとう

来年度もぜひご協力下さい

十二月二十五日、今年度最後の献血がおこなわれ、三十三人の方から貴重な血液を採血させていただきました。

皆さんの温かい献血のご協力に感謝を申しあげ、今後とも何卒ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

この日献血にご協力いただいた方々は次のとおりです。

【400cc】

夏井大介(矢坂上) : 淡路欣一(下モ町)
村岡 仁(清水岱) : 小山雅章(粕毛上)
菊池一史(矢坂上) : 淡路 昇(上第一)
藤原正喜(能代市) : 小森和正(熊の岱)
古川ミチエ(粕毛上) : 斎藤テル子(下根城)
城) : 佐藤安信(愛宕第一) : 斎藤忠安(根城岱) : 安保孝之(浅間町) 佐々木稔晃(下根城) : 菊池久紀(矢坂上)
桂田健彦(薄井沢) : 加藤陽一(熊の岱)
佐々木隆之(館の下) : 斎藤凡一(上中畑) : 武田真之介(大町) 中嶋 毅(寺沢)

【200cc】

佐々木香奈子(真土) : 桜田洋子(大町)
村岡美智子(寺沢) : 山田昭子(馬坂)
齋藤澄子(鳥谷場) : 菊地信雄(大町)
伊藤富士男(荒町) : 佐々木純子(下町)
三谷美保子(大町) : 加藤 静(長場内)
淡路悦子(上第一) : 高橋恵里子(鷹巣町)

出稼ぎ者慰労会

今年も健康で安全就労を

一月五日(火)、出稼ぎ者の慰労と安全就労を祈念し、総合開発センターで安全就労推進大会が開かれまし。

高齢などで年々減少している出稼ぎ者も、昨年十一月二十日の推計調査では、関東地方の建設業を中心に二百三人になっています。

町では、こうした方々の正月帰省を利用して、慰労を兼ねた情報交換の場として、毎年この時期に、安全就労推進集会を開催しております。



血圧測定など健康相談



安全就労に乾杯

この日の集会には、血圧測定や健康相談のあとで、出稼ぎ者のほか、民生児童委員などの来賓を含めて、五十人ほどが出席しておこなわれました。

石岡町長から、「定期的な健康診断の受診と、出稼ぎ互助会への加入促進を図り、安全就労に努めてください。」との激励などのあと懇親会に入り、就労先の情報交換やお互いの近況報告などで交流を深め、また各地区婦人会から踊りなどが披露され、故郷でのひとときを楽しんでいた皆さんでした。

みんなのわだい

ムシ歯なかったヨ!

十二月十二日の三歳児健診で虫歯のなかった子は、健診を受けた幼児十三人のうち、小山奈菜ちゃん(谷地、久美さん・千治子さんの二女)、石田翔太くん(寺屋布、良治さん・育子さんの二男)、加藤真知子ちゃん(熊の岱、鉄徳さん・真理子さん二女)の三人でした。



加藤真知子ちゃん 石田翔太くん 小山奈菜ちゃん



すこやか育児

ふじさとにあなたの税が生活している

町県民税の申告相談は2月3日から

—— 申告は期限内に忘れずに ——

町県民税の申告相談日程表

月 日	曜 日	申 告 会 場	時 間	申 告 相 談 区 域
2月3日	月	清流荘	9:30~12:00	真名子・向真名子・横倉・一の坂
		金沢集会所	1:00~3:30	金沢・上茶屋
2月4日	火	大沢コミュニティホーム	9:30~12:00	嘉平岱・館の下
			1:00~3:30	下モ町
2月5日	水	大沢コミュニティホーム	9:30~12:00	上町第一・東坂
			1:00~3:30	上町第二・中町
2月6日	木	粕毛自治公民館	9:30~12:00	粕毛下町
			1:00~3:30	粕毛上町
2月7日	金	粕毛自治公民館	9:30~12:00	薄井沢・春日野団地
			1:00~3:30	真土
2月10日	月	矢坂自治公民館	9:30~12:00	矢坂上・矢坂上野・虹の里
			1:00~3:30	矢坂下・如来瀬岱
2月12日	水	米田地区生活改善センター	9:30~12:00	谷地・米田・根城岱
			1:00~3:30	長瀬・喜右エ門岱
2月13日	木	米田地区生活改善センター	9:30~12:00	下根城・長場内
			1:00~3:30	熊の岱・巻端家・上中畑
2月14日	金	農村環境改善センター	9:30~12:00	上中小比内・坊中・一の渡・滝の沢
			1:00~3:30	高石沢・湯の沢・寺屋布
2月17日	月	室岱集会所	9:30~12:00	萱沢
			1:00~3:30	室岱
2月18日	火	総合開発センター	9:30~12:00	鳥谷場・川原町
			1:00~3:30	琴町
2月19日	水	総合開発センター	9:30~12:00	出戸小比内・下中小比内
			1:00~3:30	院内岱・幸町・清水岱
2月20日	木	総合開発センター	9:30~12:00	下町・浅間町
			1:00~3:30	荒町・愛宕第一
2月21日	金	総合開発センター	9:30~12:00	大町・川反町
			1:00~3:30	愛宕第二・寺沢
2月23日	日	総合開発センター	9:00~3:30	会社勤務などで町県民税の申告日に来れない人(※町県民税の申告のみ) 午前(矢坂・粕毛・米田・藤琴以北) 午後(藤琴本郷・大沢)
2月24日	月	総合開発センター	9:00~3:30	※所得税還付申告者のみ 午前(矢坂・粕毛・米田・藤琴以北) 午後(藤琴本郷・大沢)
2月25日~3月17日		総合開発センター	9:00~4:00	※所得税確定申告予定者には個別に通知します。

今年も、町県民税の申告や所得税の確定申告をしていた
だく時期になりました。町では、申告をより正しく、期間
内に済ませていただくため、左記の日程表により申告相談
をおこないます。

また、今回よりパソコンを利用した申告相談を開始する
ことになりました。皆さんのご協力をお願いします。

ご承知のように、税金は自主申告、自主納税をたてまえ
としていますが、所得の計算方法など複雑でわかりにくい
点もあるかと思いますが、日程表に定められた日時に、
係員とご相談のうえ、申告してください。

例年、たいへん混雑し長時間お待ちいただくことがありま
すので、できるだけ指定の日時においでください。

申告する必要がある人は……

申告する必要がない人は……

- ◆平成9年1月1日現在、藤里町に住所がなくて、平成8年中に所得があった人は申告する必要があります。
- ◆給与支払報告書が、勤務先から町に提出される人は申告する必要があります。
- ◆医療費や雑損などの控除を受けようとする人も、申告する必要があります。
- ◆申告がない場合は、所得証明や課税証明などの各種証明の発行依頼があっても交付できないので、注意してください。

申告に必要なものは……

- ◆印鑑
- ◆雑損・医療費・社会保険料・小規模企業共済年金・損害保険料・生命保険料・寄附金・



申告相談を行う
税務担当スタッフ
右から、斎藤課長補佐・
安部主査・明石主任・
三谷主事

所得税の
確定申告の予定者には
個別に通知します

確定申告は、平成8年分の所得に対する所得税を精算する大切な手続きです。

今年度も、税制改正によって15%(5万円限度)の特別減税が適用されます。

確定申告をするように通知された人、または次の項目に該当する人は、必ず確定申告をしてください

- ◎給与・退職所得以外の各種所得の合計が20万円を超えると
- ◎2ヶ所以上から給与を受けているとき

また、災害での損害や多額の医療費、ローンで取得した住宅建設費などがある場合は、すでに給与などから差し引かれた所得税が、確定申告で戻ってくる場合があります。

【雑損控除】
地震や火災などの災害により、住宅や家財などに損害を受けた場合、雑損控除として所得金額から差し引かれます。ただし、保険金などで補てんされた額は除かれます。

この控除を受ける場合は、損害額の明細書や領収書などを確定申告の時に提出してください。

【医療費控除】
病気やケガなどで多額の医療費を支払った場合、医療費控除として所得金額から差し引かれる場合があります。ただし、保険金などで補てんされた額は除かれます。

この控除を受ける場合は、その領収書などを「医療費控除申告用紙」に整理して、確定申告の時に提出してください。

【住宅取得控除】
住宅ローンを利用してマイホームを建てたり購入した場合は、一定の要件にあてはまるときは、住宅取得控除として税額から差し引かれます。この控除は入居した年から6年間、各年末のローン残高の1%から1.5%がその年の所得税から控除されるものです。

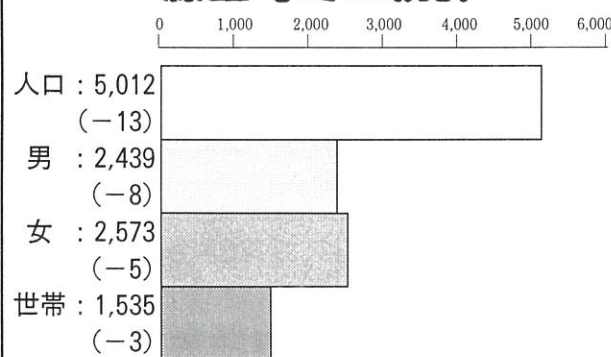
この控除を受ける場合は、登記簿謄本や契約書、ローンの残高証明などの書類が必要です。

【確定申告に関する問合せ先】
・016
能代市末広町4-20
能代税務署
☎(79) 2111 内線155
・藤里町役場総務課税務担当
☎(79) 2111 内線155



12月届出分 (敬称略)

藤里町三二統計



☆12月31日現在・()内は前月比

出生：1人・死亡：7人・転入：3人・転出：10人

交通事故

1,783日

無火災

45日

(平成9年1月20日現在)

建築物の耐震診断と改修を!!

阪神・淡路大震災では、昭和56年以前に建築された、現在の耐震基準を満たさない建築物の被害が顕著に見られました。比較的古い建築物は、地震に対して強い構造となるよう耐震診断を受け、必要に応じて耐震改修を進めましょう。

——このような建築物はぜひ耐震診断を!——

- 比較的古い建築物
 - ・昭和56年(1981年)以前の建築物
 - ・老朽化が著しい建築物
- バランスの悪い建築物
 - ・1階がピロティの建築物
 - ・大きな吹き抜けがある建築物
 - ・壁、窓の配置がかたよっている建築物
- 大勢の人々が利用する用途の建築物
 - ・学校などの教育施設
 - ・病院、診療所などの医療施設
 - ・百貨店、スーパーマーケットなどの商業施設 など

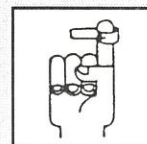
耐震改修促進法

都道府県知事または市町村長(所管行政庁といいます)の認定を受けた耐震改修計画による耐震改修をおこなう場合には、建築確認などの手続きの簡素化、既存不適格建築物に係る制限の緩和、耐火建築物に関する規定の適用除外、融資・税制などに関する優遇措置があります。

——建築物の耐震改修の促進に関する法律Q&A——



help



耐震改修



耐震診断

Q: 耐震診断とは何をするのでしょうか?

A: 設計図書、建築物の構造材料の試験などを踏まえ、対象建築物が現在の耐震基準に照らし合わせて、どの程度の耐震能力をもっているか評価するものです。

Q: 耐震改修とは何をするのでしょうか?

A: 耐震診断の結果、対象建築物の耐震性能が、目標水準より下回っていることが判明した場合、目標の耐震性能を実現するためにおこなう、耐震補強のための設計および改修工事をするものです。

Q: 耐震診断はどこに頼んだらよいのでしょうか?

A: まず、対象建築物を設計または施工した業者にご相談下さい。また、その他について知りたい方は、最寄りの土木事務所などの相談窓口にお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ先■

秋田県山本土木事務所 建築課 ☎52-6101

お知らせ

訂正放送制度について

放送は、非常に大きな社会的影響力を有していることから、ひとたび真実でない放送によって、権利侵害がなされた場合には、その被害は甚大なものとなります。このため、放送法には、訂正放送制度が設けられています。

訂正放送制度の概要

①真実でない放送によって、名誉毀損、信用失墜などの権利侵害を受けた方(被害者)は、その放送を行った放送局に、訂正または取消しの放送を請求することができます。(放送後3ヶ月以内)

②放送局は、調査の結果、その放送が真実でないことが判明した場合には、訂正または取消しの放送をおこないます。

※それぞれの放送局には、視聴者センターなどの視聴者対応窓口が設けられています。

※被害者が放送番組の内容を確認することができるようにするために、放送局は、原則として放送後3ヶ月間放送番組を保存しています。

職長などの教育講習会

労働省令に定める教育事項に従い、職長などの教育講習会を次により開催しますので、この機会に是非該当される方々の受講をお勧めします。

対象業種(法第60条の政令)

- (1)建設業 (2)製造業
- (3)電気業 (4)ガス業
- (5)自動車整備業
- (6)機械修理業

開催日 平成9年2月13日(木)～14日(金)

2日間

午前9時～午後5時

能代市総合技能センター

講師 先着40名

受講料 能代労働基準監督署

申込み 4,000円

申込み 平成9年2月5日まで

申込み 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、受講料を添えて申込(ご連絡ください。)

申込み 郵送もします。

申込み 印刷、筆記用具持参

申込み 【申込み・問い合わせ】

申込み ☎016-101

申込み 能代市扇田字柑子畑1-20

申込み 能代市総合技能センター内

申込み 能代職業訓練協会内

申込み ☎58-3068

学生寮入寮者募集

応募資格 ①秋田県出身者で、寮所在地近くの大学(短大含む)に入学する学生、および平成9年4月に2・3・4年生となる学生(ただし東京寮は2年生となる学生を除く) ②寮費、その他必要な経費を負担できる。

③秋田県育英会の奨学金を貸与されている。

募集人員 東京寮(世田谷区)在学生男子約10人、新入学生男子約25人

川崎寮(川崎市)女子約80人

北盟寮(札幌市)男子約10人

募集期間 在学生：平成9年1月16日(木)～31日(金) 必着

新入学生：平成9年2月20日(木)～3月10日(月) 必着

面接 東京寮：2月9日(日) 午後1時同寮/川崎寮：2月8日(土) 午後2時同寮と

どろき/北盟寮：2月8日同寮

以上在学生分。新入学生対象は各寮とも：3月13日(木) 午前10時30分秋田市みずほ苑です。

出願 希望する「寮名」を明記し、80円切手を貼付した定型封筒を同封のうえ ☎010

秋田市山王四丁目1-2(秋田県総合庁舎6F) 秋田県育英会」まで募集要項と入寮願用紙を請求してください。

国の教育ローン制度

進学のための学校納付金や、在学中の授業料納付など、教育資金が必要となる場合は、「国の教育ローン」をご利用ください。

融資額 学生生徒一人当たり百五十万円以内

返済期間 8年以内(交通遺児家庭、母子家庭の場合は、1年以上の延長が可能)

据置期間 在学期間以内で元金据置き。但し最長4年以内です。

利率 年3・1%(平成8年12月1日現在、利率は変わることがあります。)

保証 ①教育資金金融保証基金又は保証人

返済方法 毎月元利均等返済ボーナス月に増額返済もできます。

申込時期 進学資金は志望校が決まってから。在学資金は支払いに必要な時期に。

【お問い合わせ】 ☎017

大館市御成町2-3-38

国民金融公庫

大館支店融資相談係

☎0186-4213407

国税だより

納税は期限内に——

所得税の予定納税あるいは消費税や法人税の中間申告及び納付については、確定申告とは別に、それぞれ期限が定められていますのでご注意ください。

【消費税の中間申告・納付】

前課税期間の確定消費税額が60万円を超える場合には、中間申告・納付をしていただくこととなります。

【振替納税制度】

申告所得税や個人事業者に係る消費税の納税の方法の一つとして、振替納税の制度があります。この制度は、金融機関の預貯金口座から振替によって納税を済ませるものです。

【納税の猶予】

納税者が地震、風水害などの災害を受けるなどの事情によって、国税を納期限まで納付することができない場合には、申請に基づき、一年以内の期間で納税の猶予を受けることができます。

【国税を滞納すると】

延滞税が加算されるほか、財産差押えなどの処分を受けることになります。

詳しくは最寄りの税務署や、税務相談室にお気軽にお尋ねください。

FEBRUARY

2月の行事予定

如 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	土	大安						「家庭の日」
2	日	赤口	米田小学校・地区合同スキー大会	16	日	先負		商工会珠算検定 (9:00 商工会館) 粕毛自治公民館雪まつり
3	月	先勝	保育園合同豆まき 幼稚園豆まき	17	月	仏滅		
4	火	友引	デイサービス (湯の沢)	18	火	大安		米田小学校新入生一日入学 デイサービス (湯の沢)
5	水	先負	デイサービス (湯の沢)	19	水	赤口		デイサービス (湯の沢)
6	木	仏滅	大沢保育園一日入園 デイサービス (湯の沢)	20	木	先勝		1歳6ヶ月児健診 (H7.6.1~8.31生・総合開発センター) デイサービス (湯の沢)
7	金	大安	幼稚園一日入園 デイサービス (偕楽荘)	21	金	友引		妊婦及び一般健康相談 (10:00~開発センター) 幼稚園保育参観日 心配ごと相談日 (9:00 偕楽荘) デイサービス (偕楽荘)
8	土	先勝	幼稚園・小・中学校休業日	22	土	先負		幼稚園・小・中学校休業日
9	日	友引	第3回白神杯中学校女子 ソフトテニスインドア大会 (広域体育館)	23	日	仏滅		第6回白神山地オールドパワースキー大会 (10:00) 粕毛婦人会総会 (10:00 矢坂自治公民館)
10	月	先負	米田保育園一日入園	24	月	大安		坊中小学校新入生一日入学 山本家畜市場
11	火	仏滅	「建国記念の日」 第9回藤里ジュニアスキー大会 (9:00)	25	火	赤口		藤里小学校新入生一日入学 米田小学校6年部PTA デイサービス (湯の沢)
12	水	大安	デイサービス (湯の沢)	26	水	先勝		デイサービス (湯の沢)
13	木	赤口	デイサービス (湯の沢)	27	木	友引		デイサービス (湯の沢)
14	金	先勝	各保育園参観日 アンパンマン教室 (9:30~総合開発センター) 坊中小学校スキー大会 デイサービス (湯の沢)	28	金	先負		交通安全町民大会 (13:30 総合開発センター) デイサービス (偕楽荘)
15	土	友引						



スキー場のキャラクター
クマゲラの
コッキーです。

町立
図書館だより

明けてまして おめでとうございます
本年も町立図書館をご利用くださるよう
よろしく お願いいたします

- 図書館には
- ・料理の本 (お客様のおもてなし: 新しい保存食)
 - ・手芸の本 (ぬいぐるみ: パッチワーク:
ししゅう: お弁当袋: 通園バッグ)
 - ・ママになる人ための知識の本
(離乳食: 教育: 名前の付け方)
 - ・インテリアの本 (建築: コーディネート)
- そのほかにも、いろいろありますので、どうぞご利用ください。

